

陸上競技実施要領（案）

1. 競技規則

令和7年度全国障害者スポーツ大会競技規則によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2. 競技運営

（一社）沖縄陸上競技協会、沖縄県パラスポーツ指導者協議会協力の下、実施する。

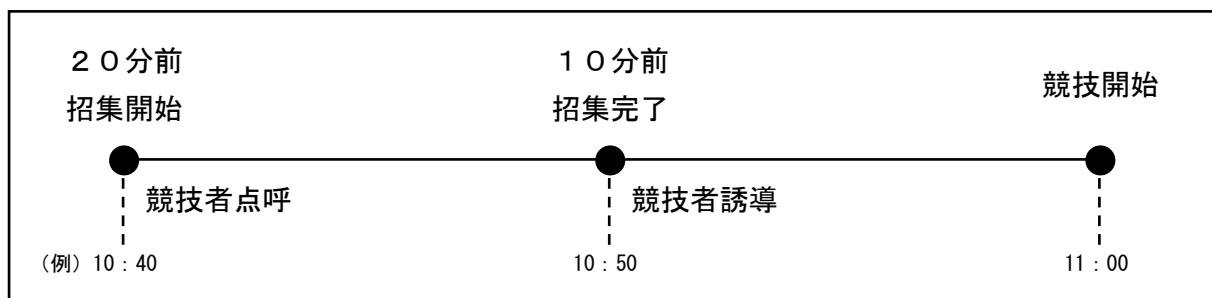
3. 招集

（1）招集所

ア 競走競技は第4ゲート付近（スラロームは第2ゲート付近）に設ける。

イ 跳躍競技および投てき競技は各競技実施場所付近に設ける。

（2）招集の流れは、競技開始時刻を基準として次のとおりとする。



（3）招集の方法

ア 選手は出場種目の招集開始時刻から招集完了時刻までに、所定の招集場所にて受付を行うこと（原則として代理人は認めないが場合によってはその限りではない）。

イ 招集完了時刻に遅れた場合は棄権したものとみなす。なお、競技に参加しない場合は団体の者が所定の招集場所へ申し出ること。

4. 競技場への入退場について

（1）競技場への入場については、すべて係員の誘導による。

（2）競技が終了した選手のうち、1位から3位までの者は被表彰者控所へ誘導する。

4位以下の者は、最寄りのゲートより解散する。

5. 競技服装

番号布は、主催者が交付したものを競技服装の上衣胸部及び背部に付けること。

6. 競技方法

トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載順とする。

第6 1回沖縄県身体障害者スポーツ大会

＜競走競技＞

(1) スタートについては次のようにする。

ア 50m競走についてはスタンディングスタートのみとする。また、その場合、スターティング・ブロックを使用することはできない。

イ 日本陸上競技連盟競技規則で400mまでの競走においては、スターティング・ブロックを使用しなければならず、「Set」の姿勢は、両手が地面についていなければならないことになっているが、この規定は、障害を考え、両方とも必ずしもそうでなくてもよいことにする。

ウ 不正出発について1度までは許される。同一競技者による2度目は失格とする。

(2) スタートはイングリッシュコールにて行う。

(3) 聴覚部門のスタートは次のように行う。

ア 「On your marks:オン・ユア・マークス」(意味:位置について)でピストルを肩口に移動し、一方の手でブロックへの移動を促す。(800m、1500m競走については同様の動作でスタートラインへの移動を促した上で、ピストルを保持した腕を地面と平行に前方に伸ばす)

イ 「Set:セット」(意味:用意)でピストルを保持した腕を地面と平行に前方に伸ばす。

ウ 上記の姿勢を保持したまま、ピストルを発射する。

(4) 50m、100m、200m、400m競走及び障害別4×100mリレーは、セパレートレーンで行う。

なお、800m競走は、第1曲走路のブレイクラインまでセパレートレーンで行う。

【車いす部門】

(5) 車いすは身体の一部であり、その接地面がスタートラインや左側のラインに触れてはならない。

(6) 車いすおよび電動車いす使用者の順位は、胴体(トルソー)ではなく、先に到達した車輪の車軸がフィニッシュラインに到達したことで決める。

(7) 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

(8) 車いすで100m以上の競走競技に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。

(9) 車いすで800m以上の競走競技に出場する競技者は、競技用車いす(レーサー)を使用しなければならない。

【視覚部門】

(10) 障害区分24に属する競技者は、競技エリア(トラックの走路)で光を通さないアイマスクまたはアイシェード(以下、アイマスクなど)を装着しなければならない。したがって、走路へ入る前にアイマスクなどを装着し、走路を出るまではアイマスクなどを外してはならない。(上記よりスターティング・ブロック設置等の行為はアイマスクなどをした状態で行う)ただし、50m競走で待機テントが走路上に設置された場合、そのテント内は競技エリアとみなさずにアイマスクなどを外すことができる。

第6 1回沖縄県身体障害者スポーツ大会

(11) 障害区分24に属する競技者の50m競走は次のように行う。なお、音源誘導者から発せられる音源や声は助力とはみなさない。

ア 8レーン分の幅を使用して行う。

イ 1名ずつによるタイムレースとする。

ウ 音源誘導者がフィニッシュライン後方から鳴らす音源によって競技者を誘導するものとし、その音源はハンドマイクに収納した音源とする。なお、視覚と聴覚の障害が重複している競技者は音源を使わずに伴走者との競技を認める。伴走者については、視覚部門の競走競技における伴走者に準ずる。

(12) 視覚部門の競走競技では、障害区分24に属する競技者の50m競走を除き、次のような範囲で伴走を認める。ただし、伴走者の反則は競技者の反則とする。

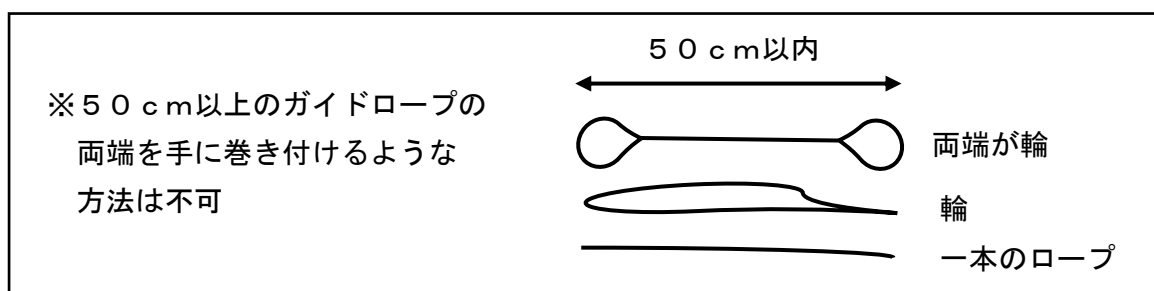
ア 1人とする。ただし、フィニッシュラインの50m手前までならば1回に限り交代してもよい。

イ いかなる場合も、伴走者は競技者を引っ張ったり、押して前進させるといった推進を助けるようなことはしてはならない。ただし、視覚と聴覚の障害が重複している競技者の伴走者は、スタートのピストル音を競技者に伝えるため、ピストル音の直後のみ競技者を引っ張ったり、押したりする行為は認められる。なお、この行為は助力とはみなさないが、スタートのピストル音を競技者に伝えた後に競技者を引っ張るなどの推進を助ける行為をした場合は助力となる。

【注】推進を助けるような行為があった場合フィニッシュ後に失格となることがある。

ウ 競技者と伴走者は非伸縮性の紐などを使ったガイド用のロープ（以下、ガイドロープ）を持ち競技する。ガイドロープは以下の図のいずれかに該当する形状のもので、最も伸ばした状態におけるガイドロープ両端の最大長は50cm以下とする。競技者と伴走者はスタートからゴールまで離してはならない。ただし、転倒などにより一時的にガイドロープを離す事態が生じた場合は除く。

【注】フィニッシュで、競技者の斜め後ろに位置しなかった場合は失格とする。



エ 伴走者は口頭または選手に触れるなどの方法により、競技者に必要な情報（タイム、周回数、ペースなど）を伝えることができる。なお、その際にガイドロープ以外の道具を用いてはならない。

<跳躍競技>

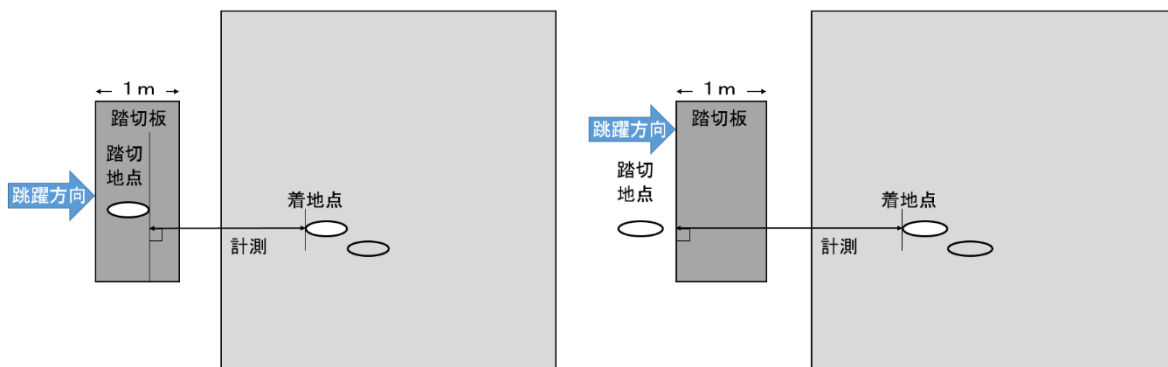
(1) 走高跳を除き、各競技者は、3回までの試技が許される。（練習1回、競技3回）

(2) 視覚部門の走高跳は、助走してもしなくてもよいが、片足で踏み切らなければならない。

(3) 立幅跳の踏切りは、両足同時に踏切るものとする。

第6 1回沖縄県身体障害者スポーツ大会

- (4) 障害区分24に属する競技者は、競技エリア（助走路及び砂場、サークル）で光を通さないアイマスクなどを装着しなければならない。
したがって、助走路及びサークルへ入る前にアイマスクなどを装着し、助走路及び砂場、サークルを出るまではアイマスクなどを外してはならない。
- (5) 視覚部門の走幅跳の踏切板の幅は日本陸上競技連盟競技規則によるが、長さは1mとする。また計測は、踏み切った場所の最も砂場に近い地点から踏み切り板前縁との平行線を引き、その平行線と着地点との最短距離で行う。ただし、踏切板（地域）の手前で踏み切った場合には、着地点と踏切板（地域）の砂場より最も遠い方までの最短距離を計測する。



- (6) 視覚部門の走幅跳のみ、助走方向や踏切地点を知らせるために声や音源による援助は認められる。
- (7) 視覚と聴覚の障害が重複している競技者が視覚部門に出場する場合、試技に入る前に限り、介助者または通訳者（以下、介助者など）は審判員の競技開始などの旗の合図を競技者に伝えることができる。介助者などが競技者へ伝える方法は、介助者などが競技者に触れるなどの方法を用いるが、これは助力とはみなさない。なお、介助者などは競技者に審判員の旗の合図を伝えた後は、速やかに競技エリア外に移動しなければならない。

<投てき競技>

- (1) 各競技者は、3回までの試技が許される。（練習1回、競技3回）
- (2) 車いすおよび電動車いす使用者の投てきは次のように行わなければならない。
- ア 助走することなく、臀部がシートに着いた姿勢から投げ始めなければならない。
 - イ 試技が完全に終了するまでは、臀部がシートから離れてはならない。
 - ウ ソフトボール投、ジャベリックスローは円盤投のサークルを使用してもよいこととする。
 - エ 車いす等を固定する場合は、地面との接地面がサークルおよびやり投げ助走路スターティングラインの内側から出てはならない。（競技役員（補助員を含む）が車いすを支持してもよい。これは助力とはみなさない。）
 - オ 地面に足を付けて投げてよい。ただし、サークルおよびやり投げ助走路スターティングラインの内側から出てはならない。
 - カ 原則として、3回連続で投げるものとする。
- (3) 車いす使用者以外の競技者の投てきにおいても、運営上3回連続した方がよいと判断した場合は連投してもさしつかえない。

第6 1回沖縄県身体障害者スポーツ大会

- (4) 視覚部門の投てき競技では、投てき方向を知らせるために試技に入る前に限り声や音源、競技者の身体に触れることによる援助は認められる。
- (5) 視覚と聴覚の障害が重複している競技者が視覚部門に出場する場合、試技に入る前に限り、介助者または通訳者（以下、介助者など）は審判員の競技開始などの旗の合図を競技者に伝えることができる。介助者などが競技者へ伝える方法は、介助者などが競技者に触れるなどの方法を用いるが、これは助力とはみなさない。なお、介助者などは競技者に審判員の旗の合図を伝えた後は、速やかに競技エリア外に移動しなければならない。
- (6) 投てき競技に使用する用具は、主催者が用意したものを使用する。
なお、各用具の重量、構造等については次のとおりとする。

【Ⅰ】砲丸の重量

		肢 1							肢 2				肢 3				視		聴
障 害 区 分		1	4	5	6	7	8	9	12	13	14	15	19	20	21	22	24	25	26
男 子	1部	4 kg							2. 721 kg	4 k g				2. 721kg				4 k g	4kg
	2部	2. 721kg							2. 721 kg	2. 721kg				2. 721kg				2. 721 kg	2. 721 kg
女 子	1部	2. 721kg							2. 721 kg	2. 721kg				2. 721kg				2. 721 kg	2. 721 kg
	2部	2. 721kg							2. 721 kg	2. 721kg				2. 721kg				2. 721 kg	2. 721 kg

【Ⅱ】ビーンバッグの構造

- (1) ビーンバッグ投に使用するビーンバッグの構造は次のとおりとする。
材料：12 cm×12 cmの布または適当なものの袋に、よく乾燥した大豆等を入れたもの。
重量：150 g 製造誤差：10%以内
- (2) 原則として円盤投のサークルを使用し、有効試技は90度の角度をなすラインの内側に落下したものとする。
- (3) ビーンバッグを足にのせてけり出すことなども含めて投げ方は自由である。

【Ⅲ】ジャベリックスローの構造

- (1) ジャベリックスローで使用する用具は男女ともターボジャブとする。
本体：ポリエチレン製
穂先：エラストマー製
長さ：約70cm
重量：300 g
- (2) ジャベリックスローは、やり投げの規則に準じて行う。

第6 1回沖縄県身体障害者スポーツ大会

【Ⅳ】ソフトボールの規格

- (1) ソフトボール投に使用するボールは、日本ソフトボール協会公認の「協会3号ボール（ゴム球）」とする。
- (2) ソフトボール投は、やり投げの規則に準じて行うが投げ方は自由である。

＜助力・補装具＞

- (1) 介助者および通訳者による競技中の助力行為は認められない。助力を受けた競技者は失格とする。
- (2) 競走競技および跳躍競技における杖、歩行器の使用は認めない。

7. 表彰について

- (1) 各種目、各組（障害区分・年齢区分・男女別）の1位から3位までの入賞者にメダルを授与する。
- (2) 表彰は、各競技終了後1位から3位までの者が係員により被表彰者控所へ誘導し、表彰係員の指示を受け表彰を受ける。
- (3) 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分または他の年齢区分の選手が同組で競技を行うことがあるが、順位の決定及び表彰は障害区分及び年齢区分別に行う。

8. その他

競技場内へは、競技役員・競技補助員・ボランティア・大会役員・選手以外は立ち入ることはできない。

水泳競技実施要領（案）

1. 競技規則

令和7年度全国障害者スポーツ大会競技規則によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2. 競技運営

沖縄県水泳連盟協力の下、実施する。

3. 招集

招集は、水泳競技場内で行う。競技役員の指示に従うこと。

4. 競技方法

（1）出発

ア 自由形、平泳ぎ、バタフライのスタートは、台上、台の横から飛び込み、または水中スタートを選択できる。【注】飛び込みによるスタートは、プールの水深を確認し、注意してからスタートする。

イ スタートの際、必要であれば競技役員または許可された者が、身体を支えるだけのために補助をしてもよい。

（2）選手紹介

競技前の選手紹介の際は、椅子から立つものとする。

ただし、車いす使用者については、片手をあげる者とする。

（3）競技場内での誘導は、競技役員が行う。

（4）計時は、自動審判計時装置及び手動計時を使用する。

（5）視覚障害者については、ゴールとターンの際、必要に応じて合図を行う。

（6）障害区分23の競技者は、各自で用意した光を通さないゴーグルをプールへ入場する際に装着し競技終了まで外してはならない。

（7）聴覚障害者のスタートは、出発合図員は全競技者から見やすい位置で、言葉とゼスチャーを併用して合図する。

5. 表彰

競技終了後、各種目、各組（障害区分・年齢区分・男女別）の1位から3位までの入賞者にメダルを授与する。

6. その他

水泳競技場においては、事故防止に十分注意し競技役員の指示に従う事。

アーチェリー競技実施要領（案）

1. 競技規則

令和7年度全国障害者スポーツ大会競技規則によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2. 競技運営

沖縄県アーチェリー協会、沖縄県身体障害者アーチェリー協会協力の下、実施する。

3. 競技種目及び競技方法

（1）競技種目

- ア 50m・30mラウンド（50m・30m）
- イ 30mダブルラウンド（30m・30m）
- ※ウ 20mダブルラウンド（20m・20m）県大会特別種目
- ※エ 15mダブルラウンド（15m・15m）県大会特別種目
- ※オ 10mダブルラウンド（10m・10m）県大会特別種目

（2）競技方法

- ア 競技は個人戦のみとする。
- イ A－Bの2立制とし、6射ごとに採点、矢取りを行う。
- ウ 行射の順序はA－B矢取り、B－A矢取りとする。
- エ 試射は6射とし、A－B6射矢取り、B－A6射矢取りとする。
- オ 採点行為（看的行為）は、主管団体に委任するものとする。
- カ 競技は、音響・視覚・時間管理装置により進行する。

4. 用具

弓具は、出場選手が用意し、弓具検査をうけたものを使用する。

5. 表彰

競技終了後、各種目（障害区分・男女別）の1位から3位までの入賞者にメダルを授与する。

6. その他

- （1）出場を希望するものは、競技経験者に限るものとする。
- （2）選手に介助が必要と認めた次の場合は、弓具検査の際、介助者本人が競技役員に申し出て介助腕章の交付を受ければ、介助者はシューティングライン（S・L）まで入場することができる。
- （3）選手に対する競技中の助言は一切認めない。
- （4）競技場に入場する時は、次の事項を厳守しなければならない。
 - ア 介助者は、射場内に一切の物を持ち込んではいけない。
 - イ 介助者は、不測の事態については審判員の指示に従う。

卓球競技実施要領（案）

1. 競技規則

令和7年度全国障害者スポーツ大会競技規則によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2. 競技運営

一般卓球は沖縄県卓球協会、サウンドテーブルテニス（S T T）は沖縄県視覚障害者福祉協会協力の下、実施する。

3. 招集

- （1）招集は、所定の場所で行うので、競技役員の指示に従うこと。
- （2）招集は、競技開始時刻10分前に完了する。
- （3）招集完了時刻に遅れた者は、棄権したものとみなす。また、競技に参加しない場合は団体の者が受付で申し出ること。

4. 競技服装

- （1）番号布は、主催者が交付したものを競技服装の上衣胸部及び背部に付けること。
- （2）S T Tについては各自で用意したアイマスクまたはアイシェードを装着する。

5. 競技方法

- （1）競技は一般卓球とサウンドテーブルテニス（S T T）とし、一般卓球は5ゲームマッチ（1ゲーム11本）、S T Tは3ゲームマッチ（1ゲーム11本）で行う。
- （2）一般卓球競技はリーグおよびトーナメント形式、サウンドテーブルテニス競技はトーナメント形式、個人戦のみとし、原則として同一の障害区分・年齢区分別で行う。
- （3）出場選手の少ない障害区分・年齢区分では、別の障害区分・年齢区分の選手と組み合わせで競技されることがあるが、順位の決定及び表彰はそれぞれの障害区分・年齢区分別に行う。

6. 表彰

競技終了後、各組（障害区分・年齢区分・男女別）の1位から3位までの選手にメダルを授与する。

7. その他

下肢障害者で、義肢、松葉杖等を使用する者は、特に支障がない限り接触面にあてがう布、カバー等をあらかじめ用意すること。

※リーグ戦の順位決定ルール／試合の得点で決める（勝者2点、敗者1点、棄権0点）

試合得点が同じ場合①2者間の場合は、2者間の対戦結果により勝者が上位になる。

②3者間の場合は、3者間の対戦結果を抜き出しゲーム数の勝率で決める。

フライングディスク競技実施要領（案）

1. 競技規則

令和7年度全国障害者スポーツ大会競技規則によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2. 競技運営

沖縄県障害者フライングディスク協会協力の下、実施する。

3. 招集

- （1）招集は、競技が行われる会場の所定の場所で行う。
- （2）招集は、競技開始時刻10分前に完了する。
- （3）招集完了時刻に遅れた者は、棄権したものとみなす。また、競技に参加しない場合は団体の者が受付で申し出ること。

4. 競技服装等

運動しやすい服装、運動靴とする。また、番号布は主催者が交付したものを競技服装の上衣胸部及び背部につけること。

5. 競技種目及び競技方法

- （1）競技種目 ア ディスタンス競技
 「スタンディング（立）」 「シットイング（座）」
 イ アキュラシー競技
 「ディスリート・ファイブ（5m）」 「ディスリート・セブン（7m）」
 ※「ディスリート・スリー（3m）」県大会特別種目（特別ルール）
- （2）競技方法
 - ア 競技は、すべて競技役員（審判員）の指示にて進行すること。
 - イ 投げ方は自由とする。
 - ウ 競技上有利となる用具の使用は認められない。
 - エ アキュラシー競技の試技は10投連続して行う。ディスタンス競技の試技は3投連続して行う。
 - オ 試技の時間はプレーヤーが1投目のディスクを受け取ってから、アキュラシー競技は5分、ディスタンス競技は3分とする。その時間を越えた試技は無効となる。
 - カ 競技に使用する公式ディスクは主催者で用意する。

6. 表彰

表彰は、競技終了後、各種目・各組の1位から3位までの入賞者にメダルを授与する。

7. その他

競技場内へは、選手、競技場内付添者（介助者）、大会役員、競技役員および実施本部員以外入場することはできない。なお、選手に介助が必要と認めたときはその限りでない。